

いま
すぐ

最低賃金を地域別から全国一律にするよう国会に求めています。

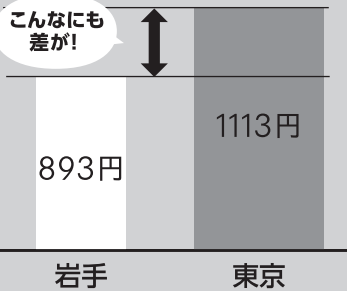
地方だから給料低いわって、なんで？
同じ仕事してるのに！



あなたも一緒に労働組合で声を上げませんか。

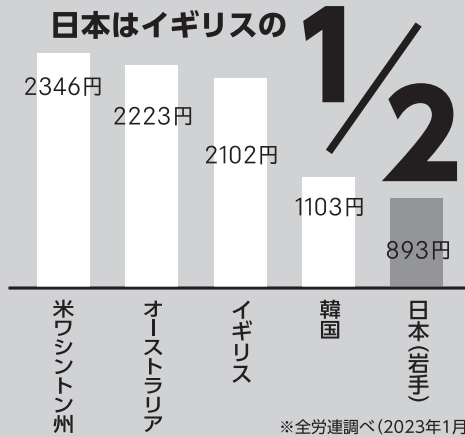
私たちは地域別でバラバラの最低賃金を全国一律にして、公正に働けるようにすることを国に求めています。最も高い東京の時給1113円と最も低い893円で220円も格差があります。あまりに地方を軽視しています。最低賃金制度は本来、全国どこで働いても、健康で文化的な最低限度の生活が保障されるものです。私たちがおこなった最低生計費試算調査では、全国どこでも、時給1500円～1600円(単身25歳)が必要ことがわかっています。時給893円程度では、とても生活できません。

地域間格差 MAX **20%**



こんなに差が! 最低賃金の最高額と最低額の格差は、15年で2倍に拡大。

世界で地域別の最低賃金の国は日本を含めてたった4カ国。先進国では1500円以上が当たり前です。



45年間 0 せ回

厚労省は47都道府県を経済状況などから3ランク(2023年10月まで4ランク)に分けて、最低賃金の引き上げの「目安額」を出します。1978年のランク制度発足以来、下位ランクの目安額が上位ランクを上回ったことはありません。現行法では格差が広がるばかりです。

全国どこでも 1500円～1600円 必要!

•最低賃金……1113円
•最低生計費…1664円



私たちがめざす全国一律最低賃金

✓中小企業支援は国の義務にしよう

中小企業が全国一律に対応できるように、税や社会保障負担の減免といった「直接支援」をはじめ、「公正取引の実現」「有効需要の創出」といった施策と財源確保を国に義務づけましょう。財源は大企業の内部留保を活用することを求めましょう。

✓公務員にも適用しよう

国や地方の公務員には最低賃金法が適用されておらず、賃金が最低賃金を下回るケースが起きています。公務員であっても生活があり、労働者です。人間らしく暮らせる賃金を保障させましょう。

✓生計費と労働者の賃金で決めよう

現行法では最低賃金は「その地域の労働者の①生計費、②賃金、③事業の支払い能力」で決めています。これを③事業の支払い能力を削除して、①科学的な最低生計費調査に基づいた、労働者の生計費と②労働者の賃金、で決めましょう。



労働者約50%が賃上げ
1人当たり4万1400円

税金 2兆円UP

雇用 106.6万人創出

暮らしと経済に好循環

(2022年 一般社団法人 労働総合研究所調べ)



国民春闘共闘委員会

ZENROREN 全労連

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620

(2024.3)